

HOT NEWS

9月議会の議題から

- 議案の結果については最終面の議案等の結果もご参照ください。
- 文中の条例・陳情などの名称は一部省略しています。
- 日付等については、9月議会時のものです。

「北朝鮮による核実験、ミサイル発射に抗議する決議」を可決

本決議を全会一致で可決し、朝鮮民主主義人民共和国国防委員会第一委員長に送付、内閣総理大臣には参考送付しました。

(決議・要旨) 北朝鮮政府は、日本上空を通過するミサイル発射に続き、9月3日には6度目の核実験を強行した。これらは、国際的平和と安全に深刻な脅威を及ぼし、地域と世界の平和と安定に逆行する極めて重大な行為であり、国連安保理決議にも違反する暴挙である。

平成28年度東大和市健全化判断比率について報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、市から報告がありました。

財政の健全化を判断するための指標には次の4つがあり、いずれか1つの数値が別に定める早期健全化基準以上の数値となった場合、議会の議決を経て、財政状況が悪化した要因の分析を踏まえ、その改善を内容とする財政健全化計画を定めなければなりません。

①実質赤字比率(標準財政規模に對する一般会計等の実質赤字額の割合)

②連結実質赤字比率(標準財政規模に對する一般会計の実質赤字額の割合)

③実質公債費比率(標準財政規模に對する一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の割合)

④将来負担比率(標準財政規模に對する一般会計等が将来負担する実質的負債額の割合)

当市の平成28年度決算における4つの指標全てが早期健全化基準以下であったため、当市の財政はこれらの比率において健全な状況にあると考えられます。

小規模保育園の施設整備補助金等を計上した一般会計補正予算(第2号)を可決

小規模保育園の施設整備補助金等を計上した一般会計補正予算(第2号)案が提案され、全会一致で可決しました。

主な歳入については、「地方交付税」が、平成29年度の交付額の決定に伴い2億3,821万5,000円の増額、「国庫支出金」が、保育所等整備交付金の増額等による1億2,460万3,000円の増額、「都支出金」が、待機児童解消市区町村支援事業補助金の増額等による3,278万9,000円の増額、「繰越金」が、平成28年度決算の剰余金の確定に伴い、12億9,453万2,000円の増額、「諸収入」が、東京都環境公社からの自立型ソーラーシステム普及促進事業補助金の計上等による4,265万3,000円の増額です。

主な歳出は、「総務費」が、オリジナル出生届の作成、市の魅力情報を発信するための不動産情報システム等の整備が、一般会計の増額です。

また、日本政府が、北朝鮮が非核化への道を歩むための圧力をかけるとともに、国際社会と協力して事態の平和的解決をはかるよう求めるものである。

東大和市税条例の一部を改正する条例を可決

東大和市税条例の一部を改正する条例案が提案され、全会一致で可決しました。

今回の条例の一部改正の内容は、主に2点あり、1点目は、災害により滅失・損壊した家屋・償却資産にかわるものとして、市長が認めるものを被災者生活再建支援法が適用された区域内において取得等をした場合、当該家屋・償却資産に係る固定資産税・都市計画税の最初の4年度分を、2分の1に減額するものです。また、これまでに災害により滅失・損壊した住宅の土地について、住宅が再建されていない場合、被災後2年度分は住宅用地とみなす特例があります。これを4年度分に拡充するも

サイト広告掲載等委託料の計上に係る企画業務費の増額、東京都共同利用型被災者生活再建支援システムの導入に伴う基幹システム等修正委託料に係る電算管理費の増額等による2億5,708万5,000円の増額、「民生費」が、平成30年4月に新設等を予定しているりんげ第一核が丘小規模保育園(仮称)グリーンタウン小規模保育園及び(仮称)向原小規模保育園の施設整備補助金の計上に係る小規模保育事業費、民間保育園運営委託補助事業費、民間保育園運営委託補助事業費の計上等による1億4,719万9,000円の増額、「土木費」が、市内公園等に自立型ソーラーシステム8基の設置を予定している公園管理費の増額、下水道事業特別会計繰出金の減額等による8万8,000円の減額、「諸支出金」は基金積立金(原資分)の1億4,726万7,000円の増額です。

2点目は、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業及び利用定員5人以下の事業所内保育事業の固定資産については、保育の受け皿の整備促進のため、これまででも固定資産・都市計画税を軽減していましたが、今回の改正により、課税標準の特例割合を自治体が独自に定めて税負担を軽減することができるよう「わがまち特別制度」の対象に追加されたことから、地方税法の参酌割合に応じて、特例割合を定めるものです。

条例の施行日は、公布の日からです。(一部の改正規定は、平成31年1月1日)

教育委員会委員に岩田圭子氏を再任することに同意

平成29年9月30日をもって教育委員会委員の任期が満了となる岩田圭子氏(いわた けいこ 芽室在住)を再任することに全会一致で同意しました。

岩田氏は、東大和市スポーツ推進委員として活躍され、また、平成25年から教育委員会委員を務め、平成29年9月30日までです。

任期は平成29年10月1日から平成33年9月30日までです。

固定資産評価審査委員会委員に玉盛勝久氏を再任することに同意

平成29年9月30日をもって固定資産評価審査委員会委員の任期が満了となる玉盛勝久氏(たまもり かつひさ 南荏住)を再任することに全会一致で同意しました。

玉盛氏は弁護士及び税理士として活躍され、また、平成26年から固定資産評価審査委員会委員を務められていきます。法務と税務の両方に広い識見を有し、固定資産の評価にも明るく、人望も厚いことから玉盛氏が引き続き固定資産評価審査委員会委員に推薦されました。

任期は平成29年10月1日から平成32年9月30日までです。

東大和市議会「市民の声を聴く会」を開催します

平成28年8月から、議会報告会検証委員会を設置し、議会報告会の参加者にご記入いただいたアンケートや議会報告会実行委員会での意見、他市状況等をもとに、これまでの議会報告会の内容、運営方法などについて検証を行ってまいりました。

その結果、市民の皆様の声を広く聴かせていただくことを中心とした「市民の声を聴く会」を開催することとなりました。

市民の皆様のご参加をお待ちしております。

*手話通訳を希望する方は11月10日(金)までにご連絡ください。
(ファックス番号 042-563-5926)

<日時>
平成29年11月25日(土)午後2時から(概ね2時間)

<場所>
市役所会議棟2階 第6～8会議室

